

第2章 現状と課題

1 区の概況

(1) 人口

本区の総人口は、近年増加傾向が続き、令和3（2021）年4月1日現在で275,975人となっています。年齢3区分別の人口構成比をみると、令和3（2021）年4月1日現在で年少人口（0～14歳）が10.3%、生産年齢人口（15～64歳）が67.6%、高齢者人口（65歳以上）が22.1%となっています。

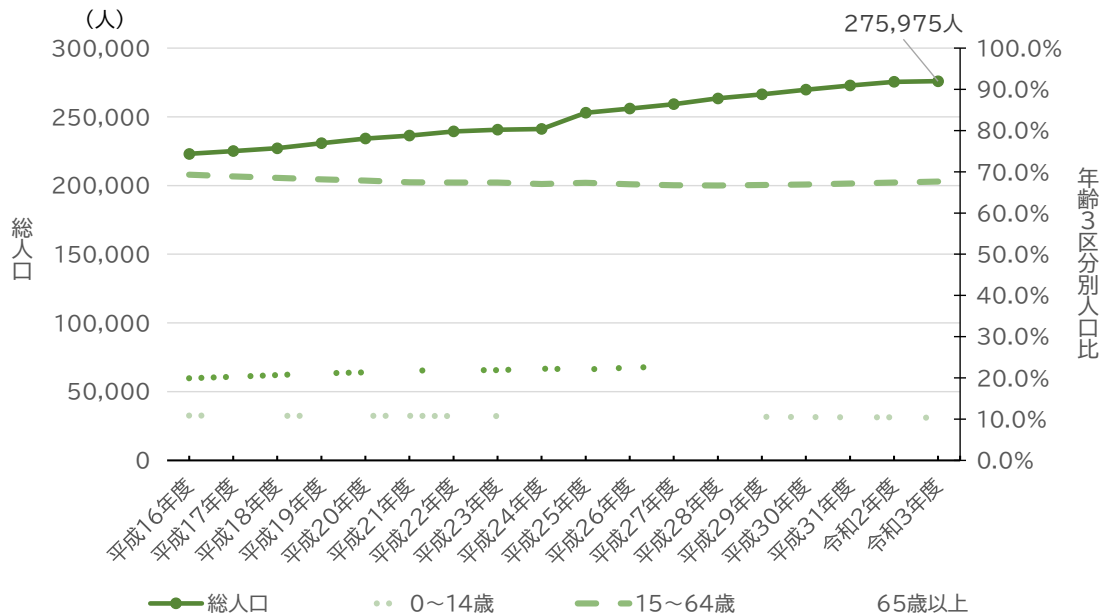


図1 人口

出典：墨田区ホームページ

(2) 土地利用

土地利用は、住居系が最も多く 27.0%、次いで交通系が 25.5%となっています。また、住居系、商業系、工業系で全体のおよそ5割を占めており、住商工が複合した土地利用となっています。

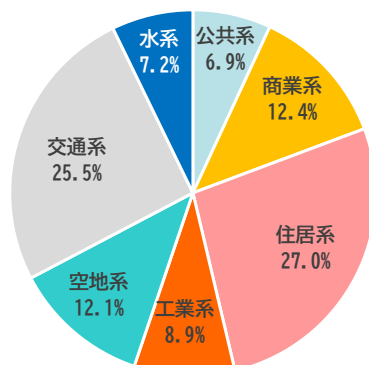


図2 墨田区の土地利用
出典：平成 28 年度 墨田区土地利用現況調査

(3) 交通

区内の主要道路としては、国道 2 路線、都道 10 路線の他、首都高速 6 号線、7 号線の 2 路線があります。錦糸公園や隅田公園等の大規模な緑地は主要道路に接しています。

区内の鉄道は、JR 総武本線、東武伊勢崎線、東武鉄道亀戸線、京成電鉄押上線、東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄浅草線、都営地下鉄新宿線、都営地下鉄大江戸線の 8 線があります。駅に近接した大規模緑地として、錦糸公園、荒川四ツ木橋緑地などがあります。

(4) 歴史・文化・観光資源

隅田川の花火をはじめ、大相撲、伝統技芸といった江戸時代以来の伝統文化や史跡、老舗などが今も数多く残されています。確かな技術のものづくりや豊かな食文化、博物館等の拠点施設、そして下町人情あふれる街並みなど、数々の魅力的な歴史・文化・観光資源が集積しています。

このほか、住民参加によって積極的に進められてきた雨水利用の取組や防災のまちづくりの活動が地域に根付いています。雨水利用については、令和 2 (2020) 年度末までの実績で、区内 728 か所で行われています。

2 墨田区の緑と生物の現況

平成30年4月7日から平成31年3月18日にかけて、区全域で緑と生物の現況調査を行いました。

(1) 墨田区の緑の現況について

① 緑被地の概況

本区では、昭和48(1973)年度から概ね10年おきに緑と生物の現況調査を行っています。墨田区全域の緑被地の面積は146.72ha、緑被率は10.7%となっています。内訳は、樹木被覆地が90.76ha(6.6%)、草が48.33ha(3.5%)、屋上緑地が7.63ha(0.6%)となっています。

緑被地以外では、裸地が28.01ha(2.0%)、水面が101.68ha(7.4%)、道路・建物等が1,094.72ha(79.8%)となっています。

表1 緑被地等の現況

項目	面積(ha)	構成比(%)	
道路・建物等以外	276.42	20.2	
緑被地	樹木被覆地	90.76	6.6
	草地	48.33	3.5
	屋上緑地	7.63	0.6
	裸地	28.01	2.0
水面	101.68	7.4	
道路・建物等	1,094.72	79.8	
区全体	1,371.13	100.0	

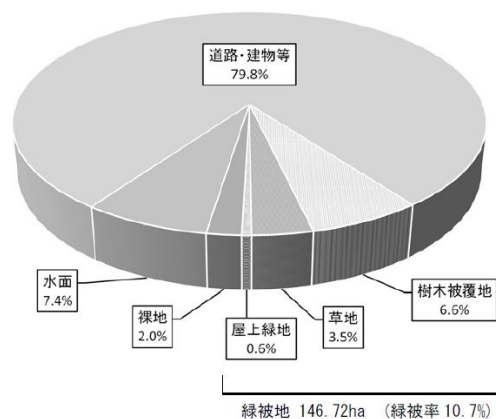
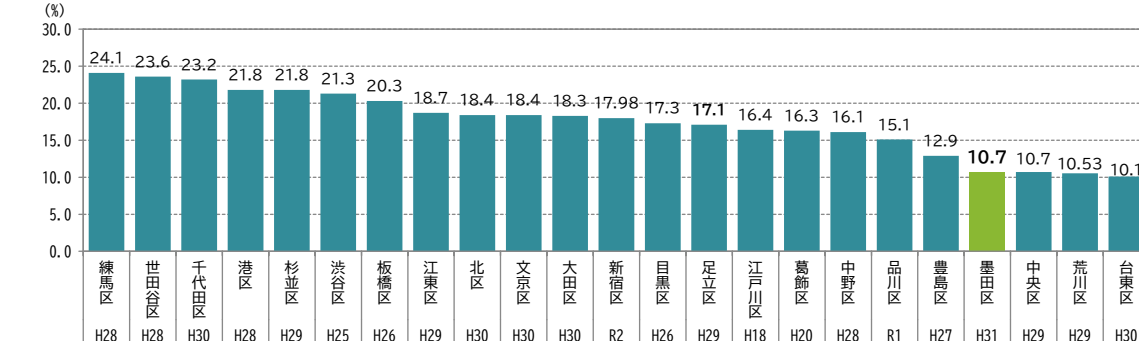


図3 緑被地等の構成比

出典：墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）

注) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

23区の緑被率の状況を見ると、墨田区は、23区中20位（中央区と同率）となっています。



※各区の緑被率は、調査方法、調査精度、調査年度が異なるため参考値とします。

図4 23区の緑被率

出典：墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）を基に時点更新

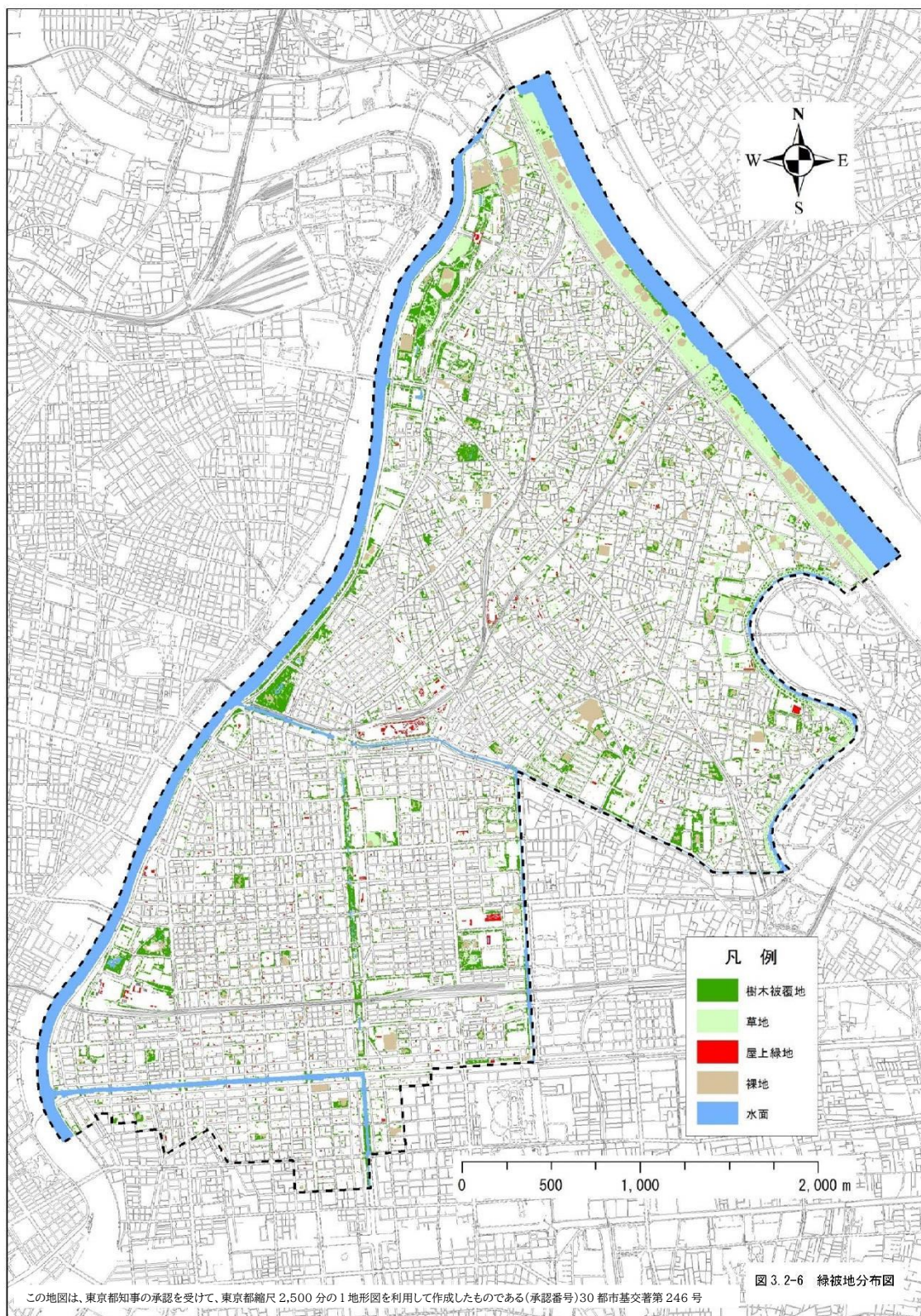


図5 緑被地分布図

出典：墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）

②緑被地の推移

平成 21（2009）年度調査と比較して平成 30（2018）年度調査では、緑被地の面積が 1.72ha、緑被率が 0.2 ポイント増加しています。緑被地の変化の内訳は、樹木被覆地が 10.12ha、0.7 ポイント減少し、草地が 9.15ha、0.7 ポイント増加しています。また、屋上緑地は 2.69ha、0.2 ポイント増加しています。

平成 30（2018）年度までの間、緑被率は増加傾向にあり、緑化施策の効果によるものであると考えられます。

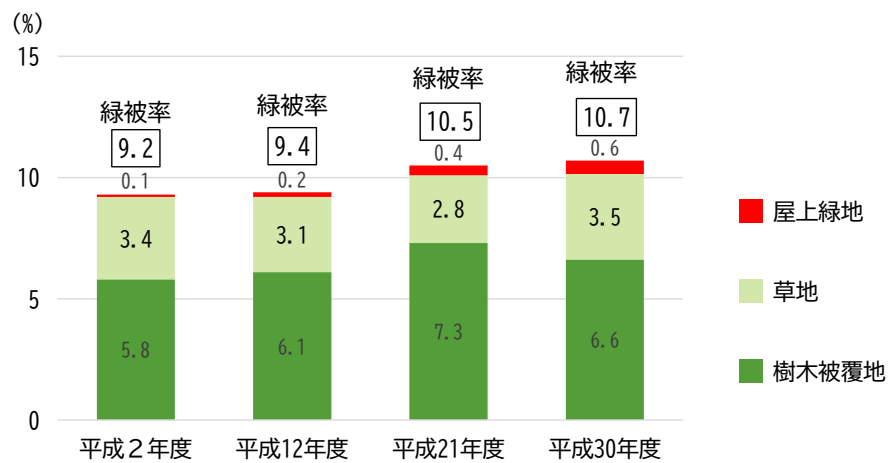


図6 緑被地構成比の推移

出典：墨田区緑と生物の現況調査（平成 30 年度）

③地域別緑被地の状況

地域別で見ると、東墨田・立花・文花地域の緑被率が最も高く15.3%、次いで堤通・墨田・八広地域が14.3%となっています。

一方、緑被率が最も低いのは、緑・立川・菊川地域で5.6%、次いで吾妻橋・本所・両国地域の6.6%であり、南部地域に位置する地域（緑・立川・菊川地域、吾妻橋・本所・両国地域、業平・錦糸・江東橋地域）は、区全体緑被率（10.7%）を下回っています。

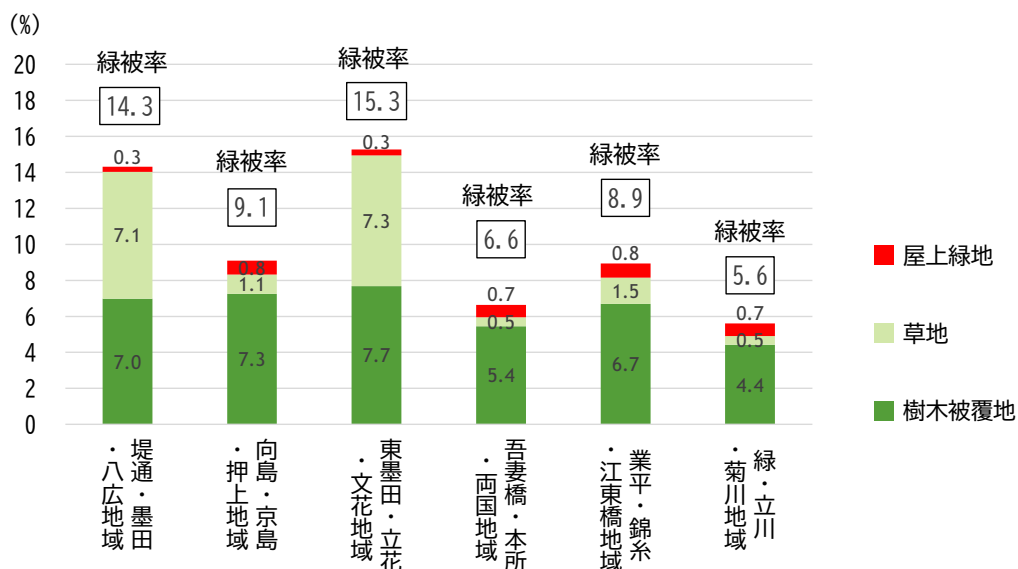


図7 地域別緑被地の現況

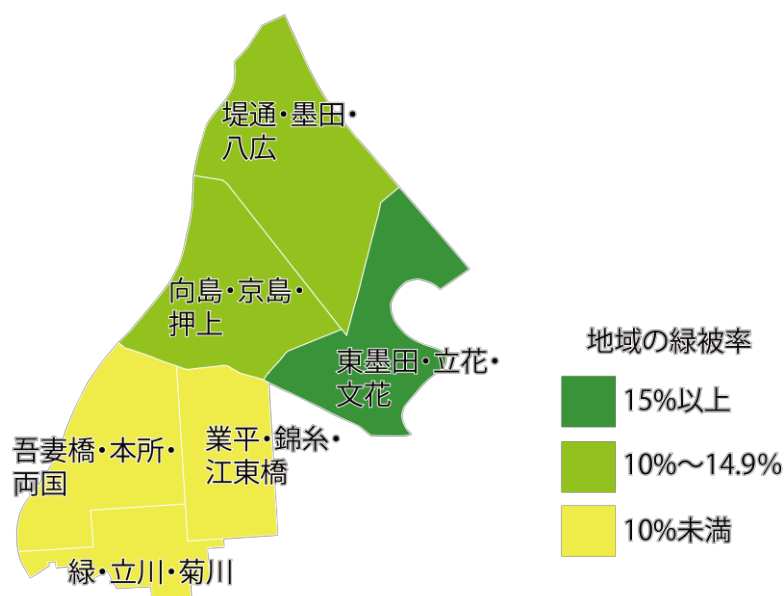


図8 地域別緑被率の分布

出典：墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）

④地区別の緑視率^{※3}

地区別の平均緑視率をみると、最も高い地区は文花地区（38.5%）で、次いで横網地区（30.4%）、京島地区（29.5%）、石原地区（29.1%）となっています。最も低い地区は、立川地区の6.8%、次いで本所地区の7.9%、横川地区の9.0%でした。

地点平均緑視率は、京島地区の地点77が最も高く53.3%、次いで文花地区の地点72が48.8%、立花地区の地点105が46.5%となっています。

なお、国土交通省の調査結果^{※4}では、緑を豊かに感じるのは緑視率が25%以上とされています。

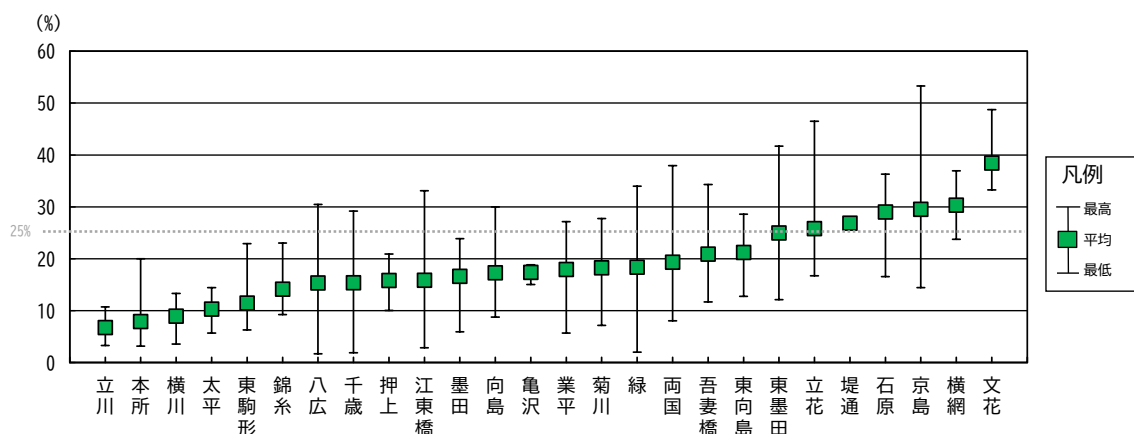


図9 地区ごとの緑視率

出典：墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）

（2）公園、樹林地分布

①公園の緑被地状況

区内には区立公園等166か所、都立公園3か所を合わせて169か所あり、区民広場を含めた公園全体の緑被率は51.1%となっています。

緑被率が最も高いのは都立公園で63.5%、次いで公園が48.9%、児童遊園が45.4%となっています。緑被率が最も低いのは区民広場の31.7%でした。

表2 公園の緑被地・緑被率（平成30（2018）年4月1日現在）

区分		敷地面積 ^{※5} (㎡)	緑被地 (㎡)				緑被率 (%)
			樹木被覆地	草地	屋上緑地	合計	
区立公園 (等)	公園	595,463	165,857	122,483	2,947	291,286	48.9
	児童遊園	33,747	14,1614	1,168	0	15,329	45.4
	区民広場	7,324	2,144	150	25	2,318	31.7
都立公園		134,356	65,523	19,321	512	85,356	63.5
区全体		770,891	247,685	143,121	3,484	394,290	51.1

※3 緑視率：緑視とは、人の目に映る緑の量のこと、立体的な視野内に占める緑量の割合を緑視率という。これは、人間の緑に対する満足度、意識の把握手段として用いられ、人間の視野の範囲で撮影した写真を用いて、その中に占める樹木等の面積占有率を集計するものである。

※4 国土交通省 都市・地域整備局「都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験調査について」（平成17年）

※5 公園敷地面積は、緑被地状況を算出するための航空写真による公園図形データの図形面積を用いており、区政概要等で公表されている面積とは異なる。

②区内の樹木

令和3（2021）年4月1日時点の区内の樹木は、公園・児童遊園、区民広場の総計で180,656本となっています。また、街路樹、歩道緑地帯、橋台地等の道路緑化では総計で82,185本となっています。

街路樹の樹種についてみると、表4に示すとおり、「プラタナス類」が最も多く、1,123本、次いで「トウカエデ」が多く967本となっています。

表3 公園及び道路の植栽現況（令和3（2021）年4月1日現在）

名称		区分	総数(本)	高中木(本)	低木(株物)
公園緑化等	区内公園・児童遊園		177,340	19,525	157,815
	区民広場		3,316	456	2,860
道路緑化	街路樹		7,439	3,599	3,840
	歩道緑地帯		53,203	2,045	51,158
	橋台地		6,702	310	6,392
	その他		14,841	1,208	13,633
河川緑化			12,338	363	11,975
合 計			275,179	27,506	247,673

出典：墨田区勢概要 2021

表4 街路樹植栽現況（令和3（2021）年4月1日現在）

名称	区分	国道 (本)	都道 (本)	区道 (本)	計
プラタナス類		316	196	611	1,123
アオギリ		0	70	126	196
エンジュ		0	5	0	5
トウカエデ		0	0	967	967
イチヨウ		0	197	60	257
アメリカフウ		2	0	129	131
マテバシイ		1	122	48	171
ハナミズキ		106	11	301	418
コブシ		0	520	195	715
ユリノキ		0	97	35	132
キンモクセイ		0	0	256	256
その他		58	3,089	871	4,018
合 計		483	4,307	3,599	8,389

出典：墨田区勢概要 2021



図11 街路樹の整備状況

出典：「TOKYO 道路のみどり 2020-2021」より作成

(3) 生きもの

区内における生きものの主要な生育・生息環境である樹木地、草地、水辺、市街地を代表する8地区において、植物、両生類・爬虫類・哺乳類、鳥類、魚類、水生生物、昆虫類・クモ類の現地調査を平成30年5月から平成31年2月にかけて実施しました。

荒川河川敷では、セイタカシギ、ヤマトシジミ(貝類)等の生物種が確認されており、調査時「レッドデータブック東京 2013」で東京では、絶滅したとされていたニガカシウ※が確認されています。また、ウシガエル、カダヤシ、ミシシippアカミミガメ等の生態系に被害を与える外来種も確認されており、生態系の攪乱、生物多様性の損失が懸念されます。(※ニガカシウは、東京都レッドリスト 2020 版では準絶滅危惧種になりました。生物の主な確認種等については、参考資料 P. 89～P. 104 参照)

表5 生育・生息環境の概要

調査対象地区		生育・生息環境の概要	分類(次ページ参照)			
			中核地区	拠点地区	回廊地区	緩衝地区
①	荒川河川敷	・ 広範囲に広がる路傍雑草群落、水際のヨシ群落は、草地性の種や水生生物、水鳥等、重要種を含む様々な生物の貴重な生息環境となっており、保全が必要である。 ・ 路傍雑草群落は定期的に管理されており、比較的単調な植生となっている。一部在来種による緑化等、生物に配慮した草地環境を創出することで、生物の多様性が高まることが期待される。	荒川上流の大規模緑地等		●	
②	東白鬚公園	・ 調査対象地区の中で最も広い樹林を有しており、一定規模の樹林環境を必要とする種の生息環境として重要である。 ・ 樹林のほとんどは単層林であることから、一部階層構造をもつ区域等を創出すると、より多くの樹林性の生物の利用が期待される。		●		
③	向島百花園	・ 小規模ながら階層構造をもった樹林や藪状の低木林、水際植生等、多様な環境が創出され、植栽種も多様であることから、多くの動物の生息が確認されている。		●		
④	隅田公園	・ 大規模な樹林と池を有している。やや樹林構造や池の環境が単調であるため、下草を維持する区域や水際植生を創出する等によって、生物の多様性が高まることが期待される。		●		
⑤	旧安田庭園及び横網町公園	・ 中規模な樹林と池を有している。 ・ 樹林のほとんどは単層林であるため、生物の隠れ場所となるような草地環境等を創出すると利用する生物種が増えると考えられる。		●		
⑥	大横川親水公園	・ 万華池には水際植生が創出され、水生生物等の生息地として機能している。また、線状の形状となっており、区内の緑地や公園、点在する緑を繋ぐ回廊としても機能している。		●	●	
⑦	旧中川河川敷	・ 荒川河川敷同様に路傍雑草群落、水生植物群落は、草地性の種や水生生物、水鳥等の貴重な生息環境となっており、保全が必要である。 ・ 水際から陸地への連続性を保つ区域を創出すると生物の多様性が高まることが期待される。			●	
⑧	京島一丁目	・ 本区を代表する市街地の環境となっており、都市環境に適応した種の生育・生息環境となっている。 ・ 住居の緑化等、個々の緑を増やしていくことで、生物の利用が促進される。				●

出典：墨田区緑と生物の現況調査(平成30年度)より作成



図12 墨田区及びその周辺におけるエコロジカルネットワークの主な構成要素

表6 エコロジカルネットワークの構成要素^{※6}としての各調査対象地区の位置づけ

エコロジカルネットワークの構成要素	
中核地区	都市の郊外に存在し、他の地域への動植物種の供給等に資する核となる緑地
拠点地区	市街地に存在し動植物種の分布域の拡大等に資する拠点となる緑地
回廊地区	中核地区と拠点地区を結び動植物種の移動空間となる河川や緑道等の緑地
緩衝地区	中核地区、拠点地区、回廊地区に隣接して存在し、これらの地区が安定して存続するために必要な緑地を含む緩衝帯

※6 エコロジカルネットワークの構成要素：「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」（平成30年 国土交通省都市局公園緑地・景観課）より引用

3 区と区民の取組

(1) 区の諸制度

①緑化宣言

かつて本区の緑は、墨堤の桜や神社の森に見られたように、生活と深く関わり合いながら育まれてきました。しかし、関東大震災や戦災、その後の都市化と経済効率優先の社会環境の進行に伴い、区内の緑の大部分が失われました。これに対応するため、本区は昭和 47（1972）年に、東京 23 区の中でも先がけて緑化宣言を行いました。

緑化宣言の内容

昭和 47 年 3 月 28 日

私たち墨田区民は、明るく住みよいまちづくりを心がけています。しかし、私たちの周りからは、次第に大切な緑が失われ潤いのない毎日になりつつあります。私たちは、今こそ一致協力して失われた緑を取り戻し、増やしていかななくてはなりません。そして、豊かな生活環境を作り出すこと、これが私たち墨田区民の願いです。このため、私たちは次のことを誓います。

- 1 緑を愛し誰もが緑化に努めます
- 2 樹木や草花を大切にし、できる限り増やすよう努めます
- 3 公共の場所は、特に緑化するよう努めます
- 4 緑のある空き地を多くし、不時の災害に備えるよう努めます

②緑化協定

墨田区の緑化の推進に関する要綱（昭和 48（1973）年 3 月）の規定に基づいて、区内の工場及び事業場の敷地内における緑化を推進するために、昭和 48（1973）年 8 月「工場緑化協定実施細目」が定められました。これにより、令和 3（2021）年 4 月現在、3 つの施設と工場緑化協定を継続しています。



緑化宣言塔

③緑化に関する助成制度

快適な環境、安全なまちづくりにとって、緑はかかせない役割を持っています。

区では、まちなかの緑を増やしていくことを目指し、以下のような助成制度を設けています。

表7 緑化に関する助成制度と概要

	概要
壁面緑化助成制度	区内の民間建築物（建築基準法などの法令に不適合の建築物を除く）で、新たに道路に面して壁面を緑化する建築物の所有者の方に、1㎡当たり1万円か、工事費の半額の少ない額（最高40万円）を交付します。
緑のへい助成制度	新たに道路に面して、緑のへい（生け垣や植樹帯）を設置する方に、補助金（最高40万円まで。工事費の方が少ない時はその額になります）を交付します。ブロック塀等を取り壊した跡に緑のへいを設置した場合、1mにつき1万円加算されます。
屋上緑化助成制度	区内の民間建築物（建築基準法などの法令に不適合の建築物を除く）で、新たに屋上を緑化する建築物の所有者の方に、1㎡当たり1万円か工事費の半額の少ない額（最高40万円まで）を交付します。
特別保全樹木等助成制度	区内に残された自然度の高い貴重な保全樹木等の所有者または管理者に対し、その剪定費用及び樹木医による樹木診断費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・剪定費用の補助 【樹木】剪定費用の2分の1（税抜き）、または1本当たり2万円（5本まで）のいずれか少ない額。（限度額10万円） 【生け垣】1mにつき500円（限度額2万円） ・樹木医による樹木診断費用の補助 診断費用の2分の1（税抜き）、または1件当たり2万円のいずれか少ない額。（限度額2万円）

④墨田区集合住宅条例及び墨田区開発指導要綱に基づく緑化指導

集合住宅建築事業、大規模建築物建設事業、宅地開発事業を行う事業者等に対し、良好な居住環境及び都市環境の形成等を確保することを目的に、事業規模に応じて緑地の設置を指導しています。

表8 墨田区集合住宅条例及び墨田区開発指導要綱に基づく緑化指導

	概要
①緑地の整備	◇敷地面積が1,000㎡未満の場合 ⇒敷地面積の5%以上の緑地 ◇敷地面積が1,000㎡以上3,000㎡未満の場合 ⇒敷地面積の $(2.5 + \text{敷地面積}(\text{㎡}) / 400)$ %以上の緑地 ◇敷地面積が3,000㎡以上の場合 ⇒敷地面積の10%以上の緑地
②建築物上（屋上・壁面）の緑化の整備	◇敷地面積が300㎡以上の場合 ⇒建物の水平投影面積の20%の緑地を建築物上（屋上・壁面）に整備

(2) 区民活動

① 緑と花のまちづくり推進地域制度（まちなか緑化）

平成 22（2010）年度より、緑や花であふれたうるおいのある地域づくりを支援するため、緑と花の学習園（文花二丁目 12 番 17 号）を中心に、地域で活動する「緑と花のサポーター」の協力を得て、街を緑と花で飾る「まちなか緑化」を進めています。令和 2（2020）年度は 20 団体の実施がありました。



緑と花のまちづくり
推進地域制度



緑と花の学習園

② 隅田公園さくらパートナーシップ

隅田公園において、平成 15（2003）年度から区民と事業者と区によるパートナーシップの形成を図ってきました。平成 18（2006）年 3 月に行われた「隅田公園パートナーシップ実践活動報告会」で、ボランティアメンバーから、区とのパートナーシップ宣言が行われ、これにより、ボランティア団体「隅田公園さくらパートナーシップ」が発足しています。令和 2（2020）年度からは、より専門性の高い調査を実施するため「NPO 法人すみだ桜守の会」を設立し、活動の幅を広げ、墨堤の桜の保全活動を行っています。

③ 公園愛護協定

本区では、昭和 51（1976）年度から区立公園・児童遊園の建設に当たっては、計画段階から地域の人たちの参加を募るコミュニティ公園方式をとっています。これは、公園・児童遊園に対し、地域の人たちに愛着と親しみをもってもらうため、計画段階から参加してもらい、完成後も地域の人たちの連帯による自主的管理を行うものです。

令和 2（2020）年度末現在、66 団体により 69 の公園・児童遊園などで愛護委員会が結成され、この方式によって公園が管理されています。

④中川桜愛護会

中川桜愛護会は、平成 15（2003）年 6 月 19 日に沿川の 5 町会で発足した団体です。平成 22（2010）年 4 月 13 日には、3 町会 1 自治会が新たに参加し、沿川の全町会・自治会による愛護会となりました。多くの方々に親しまれている旧中川の水辺を、より一層区民に親しまれ、魅力的な空間とするため、桜の保全や花壇管理などの活動を行っています。旧中川の桜の保全をはじめ、自然豊かな空間を大切にし、墨田区の桜の名所となるよう美しい環境づくりを目指しています。

中川桜愛護会 参加町会・自治会一覧	
東墨田三丁目町会	
東墨田一・二丁目町会	
立花五丁目町会	
立花五丁目東町会	
立花六丁目町会	平成 15（2003）年 6 月 19 日 発足時
都営立花六丁目 アパート自治会	
立花四丁目町会	
立花あづま町会	
立花南町会	平成 22（2010）年 4 月 13 日 新規参加



写真：立花六丁目町会ホームページ

⑤緑と花のサポーター制度

緑と花のサポーターは、墨田区を“うるおいとやすらぎあふれるまち”とするため、地域に緑や花を増やす活動をしている緑化ボランティアです。緑と花の学習園を活動拠点に、区民と区が協働で活動しています。（令和 2（2020）年度末現在 46 名登録）

「緑と花のまちづくり推進地域」でのまちなか緑化の推進や、緑化講習会やイベントの運営補助、緑と花の学習園の一部エリアの維持管理を行っています。



緑と花のサポーター

⑥すみだ自然環境サポーター

平成 19 (2007) 年度に「トンボサポーター」として発足し、主に大横川親水公園万華池周辺で、トンボ・ヤゴや生きものの定点観察や生息環境の保全活動等を行ってきました。平成 26 (2014) 年 4 月、区の多様な自然について、調査・保全・啓発活動を行っていくため、名称を「すみだ自然環境サポーター」と改称し、区の自然状況を知り、守り、次世代へ伝えていくために、平成 27 (2015) 年度から活動の幅を拡げ、定期的な活動を行っています。



すみだ自然環境サポーター

⑦区民等による花壇管理

公園等の花壇の一部は、公園等ボランティア、公園愛護会、保育園、障害者団体などが管理しており、公園の魅力の向上に大きく寄与しています。

公園等ボランティアは、区に登録した区民等が公園等の花壇管理や清掃など、公園施設の維持管理を行うものであり、地域の方々が様々な活動をしています。

今後も、公園の魅力向上や地域コミュニティ形成の場として、区民や様々な団体による花壇管理を推進していきます。



公園等ボランティアにより
管理されている花壇【中和公園】



公園等ボランティアにより
管理されている花壇【錦糸公園】

(3) 環境学習・環境教育

第二次すみだ環境の共創プラン（すみだ環境基本計画）や前計画に基づき、様々な環境体験学習や自然観察会、ヤゴ救出作戦、森林整備体験などを実施し、区民が環境や生きものについて学ぶ機会を提供してきました。

様々な視点から環境保全について学び・体験する機会を提供することで、区民一人ひとりの環境への理解と意識の向上に取り組んでいます。



大人のためのすみだ自然観察会



ヤゴ救出作戦



自然観察会



森林整備体験



森林整備体験

4 区民の意識

(1) アンケート実施日及び回答者数

令和元（2019）年5月から令和2（2020）年1月にかけて、環境関連イベントの来場者、インターネット利用者を対象として、緑と生物に関するアンケートを行い、計514人から回答を得ました。詳細はP.82 参考資料に記載しています。

(2) アンケート結果

①墨田区の緑の豊かさ、緑を感じる場所について

墨田区の緑が「豊か」と回答した方は約2割でしたが、「やや豊か」と回答した人と合わせると5割以上になります。

区内で緑を感じる場所として、「公園」と回答した方が約8割と圧倒的に多い結果になりました。

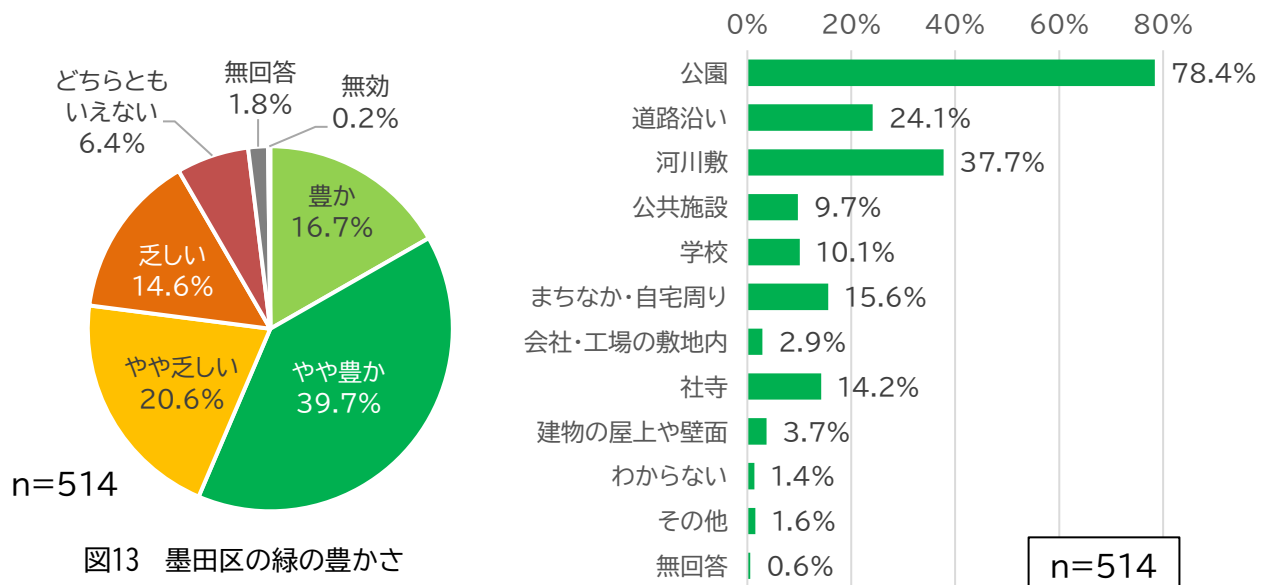


図13 墨田区の緑の豊かさ

図14 区内で緑を感じる場所

②墨田らしい緑とは

昔からある「隅田川沿い」の緑を墨田らしい緑と考える人がいる一方、平成24(2012)年に建設された「東京スカイツリー」という、墨田区の新しいシンボルの緑を墨田らしいと考える人も多くいます。

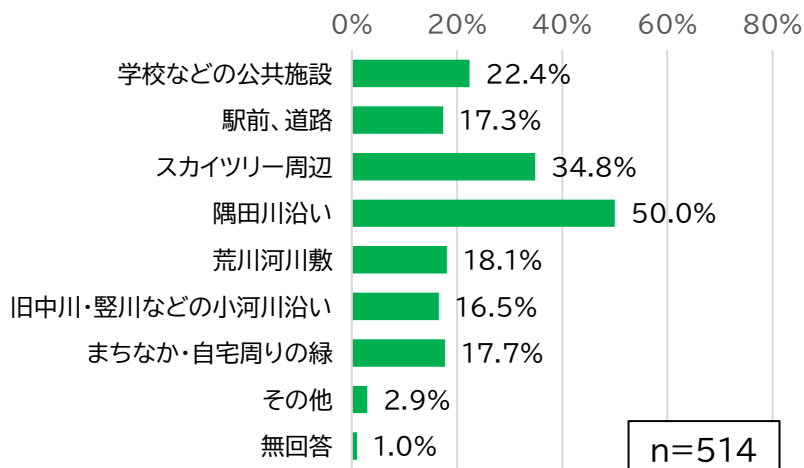


図15 墨田らしい緑とは

③生物多様性の認知度、緑や生物の保全のために区に期待すること

「生物多様性」という言葉について、「意味は知らないが聞いたことはある」「知らない」を合わせると、意味を知らないという方が5割以上と、「知っている」と答えた方を上回っています。

区に期待することとして、生物のためには「水辺や緑など生物の生息空間の整備」、緑のためには「公園緑地の充実」と回答した方が多い結果となりました。その他に多かったこととして、「講習会や観察会の充実」「特定外来生物の防除」「公共施設の緑化」「まちなかの緑の整備」があげられました。

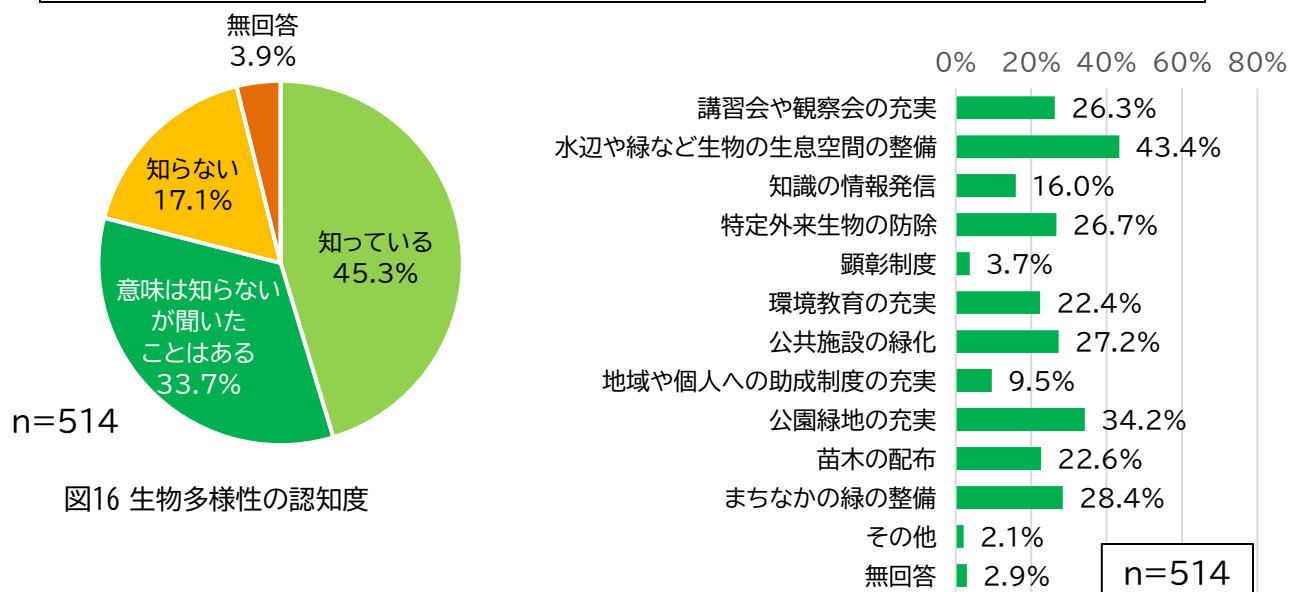


図17 緑や生物の保全のために区に期待すること

④緑や生物の保全について、自分でできること及びやりたいこと

自分でできることなどとして、「講習会や観察会への参加」と回答した方が一番多く、その次が「生きものを最後まで責任をもって飼う」となりました。しかし、「生きものとの共存に理解を示す」「庭の緑化や生け垣の設置」「ベランダの緑化」と回答した方も一定数います。

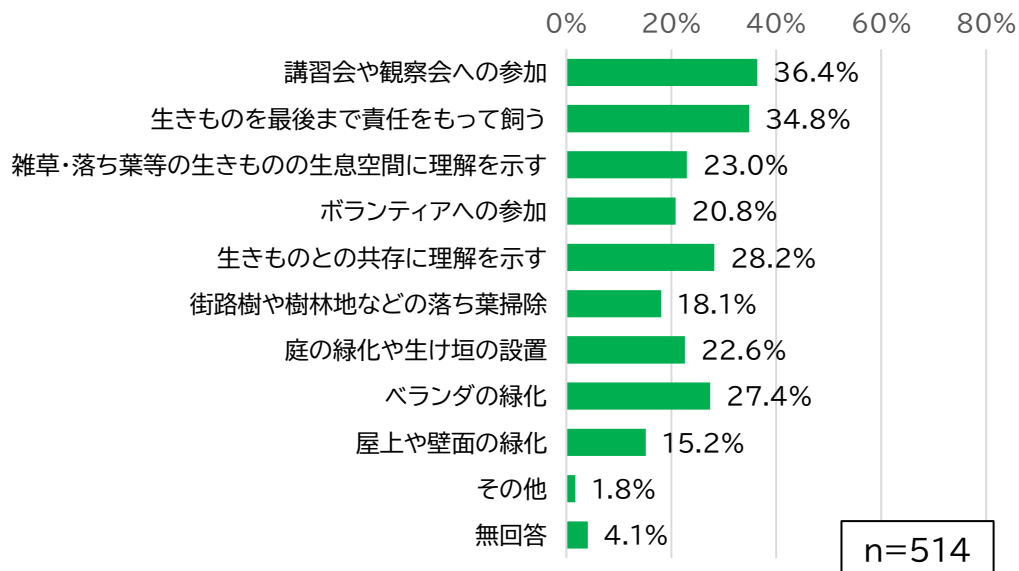


図18 緑や生物の保全について、自分でできること及びやりたいこと

⑤地域の緑化や保全活動への参加経験について

保全活動への参加経験について、「ない」と回答した方が「ある」と回答した方を上回る結果となりました。また、「やりたいができない」と回答した方の多くは「時間がないため」参加できないと回答しています。

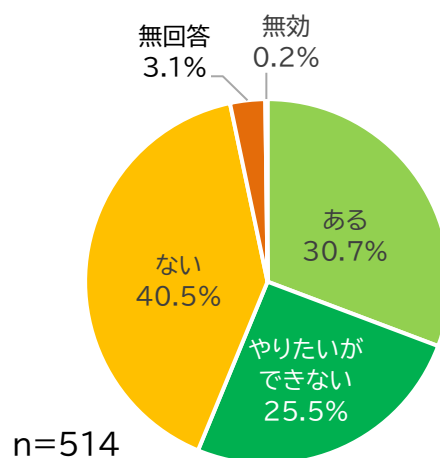


図19 地域の緑化や保全活動への参加経験について

(3) ヒアリング調査

①目的

協働によって緑化を進めるには、区民等で構成される関係団体の協力は欠かせません。第二次墨田区緑の基本計画を策定し、より現実的な施策を展開するために、区内で環境関係の活動をしている団体などから、活動をしていくうえでの課題や、区内の緑と生物などに関してヒアリングを行いました。

②概要

種別	団体名	実施日
高校生物部	東京都立両国高等学校生物部	令和元年8月27日
	私立安田学園高等学校生物部	令和元年8月29日
公園ボランティア	立川第二児童遊園公園花クラブ	令和元年8月28日
	東あずま公園花クラブ	令和元年9月3日
	隅田公園さくらパートナーシップ	令和元年9月9日
緑化ボランティア	緑と花のサポーター	令和元年9月17日
自然環境保全啓発ボランティア	すみだ自然環境サポーター	令和元年11月23日

③主な聞取内容

■高校生物部

- ・ 昆虫や動物が好きで、部活に参加している。
- ・ 生物について勉強することで興味が広がっている。
- ・ 墨田区の緑を増やすには、自然の面白さを子供たちに伝えていくことが必要。
- ・ 勉強との両立が課題。

■公園ボランティア

- ・ メンバーが高齢化し、参加人数が減っているのが課題。
- ・ 「きれいだね」などの声をかけてもらえることがモチベーションとなっている。
- ・ 活動を始めて、他の花壇や虫にも目を向けるようになった。

■緑化ボランティア

- ・ メンバーを増やすことが課題。
- ・ 活動を始めて、まちなかの植物の世話をしている人の努力に気付くようになった。

■自然環境保全啓発ボランティア

- ・ 活動する仲間が増えない。
- ・ 生きものに興味を持つ子供を増やしたい。

5 墨田区の緑と生物の課題

墨田区基本計画の基本目標や、墨田区都市計画マスタープランであげられた課題、また、「墨田区緑の基本計画」の施策を進める中で考えられた課題を整理しました。

(1) 水と緑

本区は隅田川と荒川に挟まれ、区内には6つの内部河川があり、区内の河川延長23km以上と、水辺に恵まれています。この豊かな水辺空間を活かした、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくることは、かねてからの区の課題とされています。

(2) 区民のニーズ

本区は震災や戦災などの歴史的経緯もあり、他の自治体と比較して緑地が少なく、緑被率も低くなっています。緑地の多くは公園にありますが、荒川河川敷のような広大な緑地はごく一部で、ほとんどが住宅地の中に点在しています。また、豊かな緑を求める声がある一方で、日常生活の便利さを求めるニーズも大きいものとなっています。

街路樹も貴重な樹木ですが、街路樹が植栽されている道路の多くは、民家に面しています。そのような事情から、葉が小さく冬季の落葉の清掃負担が軽い樹木や、美しい花を付ける樹木が好まれるようになり、住宅地の中にある公園には、防犯上の視認性、また、イベントや地域の祭りを行う都合から、樹木よりも広場が求められるようになってきました。こうした地域の声を取り入れ、錦糸公園などの整備では、イベントができる広場や芝生を設置した結果、多くの人でにぎわう公園に生まれ変わっています。

今後は、より一層、緑が区民の日々の暮らしに与える心のやすらぎや豊かさを高めていくことが重要になるといえます。

(3) 緑被率について

これまで、本区の緑被率は関係者の努力により少しずつ増加をしていますが、直近の調査結果では10.7%であり、前計画に掲げた目標値「緑被率13%」とは離れたものとなっています。

住宅、商業、工業の土地利用が混在し、すでに成熟した都市である本区では、新たな緑地を創出するには大きな制約があります。このため、新規建築物の建設や改修、整備の機会を捉え、緑地の整備につなげていくことが必要です。

(4) 区民の理解を深める

令和元(2019)年度に実施したアンケートによると、50.8%の人が「生物多様性」という言葉の意味を知りませんでした。緑化を進め、生物多様性を保全するには、区民一人ひとりが、緑の大切な役割と生物多様性の恵みについて理解を深める必要があります。

(5) 持続可能な緑化

墨田区集合住宅条例などにより設置した屋上緑化などの建築物上の緑化は、管理が不十分で良好な状態が保たれないケースや、設備更新の際に撤去されてしまうことがあり、将来にわたって緑地が担保されるような仕組みづくりが求められます。また、緑化などに区と協働で取り組むボランティアは、参加者の固定化や高齢化が課題となっています。

(6) 生物多様性の保全とエコロジカルネットワークの形成

都市緑地法運用指針（国土交通省）によると、都市地域において生物多様性を保全するためには、生物の生育・生息地として緑地の規模や連続性を評価して、中核地区、拠点地区、回廊地区、緩衝地区となる緑地を配置し、これらの緑地によるネットワーク（エコロジカルネットワーク）の形成を図ることが望ましいとされています。

墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）によると、今回調査した区内8か所は、エコロジカルネットワークの構成要素である拠点地区、回廊地区、緩衝地区と位置づけることができるとされ、それぞれの環境に応じた生物種が確認されました。（P.22「図12 墨田区及びその周辺におけるエコロジカルネットワークの主な構成要素」参照）

本区においては一定規模の緑地を新たに創出することは難しい状況にあるので、既存の緑地を保全し、再開発や公園整備等の機会をとらえて、公園面積や緑地を拡大、整備することが重要となります。また、樹林構造の工夫などで、さらに多様性を高めることが期待できます。代表的市街地として京島一丁目を調査しましたが、完成された市街地である本区では、緩衝地区になりうる「まちなかに点在する緑」や、回廊ともなり得る「街路樹」を増やし、充実させることが、エコロジカルネットワークを強化し、生物多様性を高めるためには重要となります。

(7) 外来生物の存在

墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）の結果、本区においても外来生物が確認されています。

外来生物とは、元々その地域にはいないもので、人が持ち込み新たに定着した生物を指します。物流や温暖化などによって最近になって区内まで分布を拡大したものもあります。生態系に被害を与える外来生物については、今後、適切な対応が必要です。



外来生物の存在
(ミシシippアカミミガメ)

(8) 進行管理

本区の緑や生きものを取り巻く情勢の変化に柔軟に対応しつつ、計画的に施策を進めていくため、施策の進捗状況について定期的に調査し、進行管理をする必要があります。